

屋久島町 生成 AI 利用ガイドライン

令和 8 年 4 月 2 3 日

1. 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、屋久島町職員による生成 AI の適正な利用を促進するため、屋久島町職員が、生成 AI を利用する際に遵守・留意すべき事項等を定めるものである。

2. 本ガイドラインの対象・利用環境

- 本ガイドラインの適用対象とする行政機関の範囲は、「屋久島町情報セキュリティポリシー」における情報セキュリティ基本方針に定める適用範囲における行政機関の範囲と同様とする。
- 本ガイドラインの適用対象とする生成 AI は、総務課が指定するシステムとし、これらに該当しない生成 AI の利用は禁止する。なお、指定されていない生成 AI の利用を希望する場合は、各担当課から総務課に対し、当該システムの指定を申請すること。また、システムごとに、担当課、利用者、利用可能な業務の範囲及び入力可能な情報を、別表のとおり定める。入力可能な情報における自治体機密性の分類は、「屋久島町情報セキュリティポリシー」における情報セキュリティ対策基準で定める情報資産の分類を参照すること。

3. 生成 AI システムの利用に係るルール

生成 AI を利用する際は、「屋久島町情報セキュリティポリシー」等とあわせて、以下の（１）利用前のルール及び（２）利用中のルールを遵守すること。

（１）利用前のルール

- 生成 AI の利用は、様々な便益が期待される一方、要機密情報（「屋久島町情報セキュリティポリシー」における情報セキュリティ対策基準に定める重要性分類 2 以上の情報をいう。以下同じ。）の流出やハルシネーションなどのリスクがあることを理解すること
- 屋久島町職員は私用デバイスへ私的にインストールした生成 AI に職務上知り得た情報を入力してはならないこと。

- 屋久島町職員は、原則として、生成 AI に個人情報や要機密情報を入力してはならないこと。但し、生成 AI に入力した情報が機械学習に利用されない設定の場合、重要性分類 2 以下の情報であれば入力することを妨げない。

(2) 利用中のルール

① 入力データ又はプロンプトにおけるルール

- 利用者側の不理解やミスにより生じるリスクがあることを踏まえて、利用目的の範囲内で生成 AI システムを適切に利用すること
- 正確かつ最新のデータ入力を行うこと（例：不正確な回答につながってしまうため、生成 AI システムに入力する前に、前提が誤っている等の不正確な情報となっていないかを利用者自身でチェックする。）。

② 生成物利用におけるルール

- 利用目的に応じて求められる正確性の水準が異なることを意識し、生成 AI システムの出力結果を確認すること。
- 生成 AI システムの出力に基づいて行われた判断も説明責任の対象に含まれることに留意すること（例：利用者自身が生成物について説明できることを確かめた上で業務利用する。必要に応じて生成物を換言して、自身で説明できる表現にする。）。
- 責任を持って生成 AI システムの出力結果の業務への利用判断を行うこと（例：入力データ又はプロンプト、出力結果に含まれるバイアス等に留意して、業務に利用して問題ないかを利用者が判断する。判断に迷う場合は利用しないこととする。）。
- 正確性や根拠・事実関係を必要な範囲内でリスクに応じて確認すること。
- 安全性・公平性・客観性・中立性等に問題がないことを確認し、問題のある表現は必ず加除修正すること（例：差別用語や倫理に反する表現が含まれていないこと、著作権等第三者の権利を侵害していないこと、第三者の生命・身体・財産等に危害や悪影響を及ぼすことがないこと等を確認する。）。
- 屋久島町が業務を委託する外部事業者に対しては、当該委託業務の成果物に生成 AI システムによる生成物が含まれる場合の取扱い等について、委託契約書等に必要な規定を定めることなどにより、受託業務の遂行に当たって本ガイドラインに沿った対応を求めること。
- 生成 AI システムを利用して職務上作成した文書の取扱いについては、「屋久島町文書事務取扱規程」等を踏まえて、適切に管理すること。

4. 本ガイドラインの変更及び廃止

本ガイドラインの変更及び廃止は、「屋久島町情報セキュリティポリシー」における CISO（副町長）の決裁によるものとする。ただし、形式修正等の軽微なものについては、統括情報セキュリティ責任者（総務課長）の決裁によるものとする。

本ガイドラインの変更は、生成 AI の技術進展や、個人情報保護法の改正等の国におけるルール整備の動向等を踏まえて、適時適切に行う。

5. 問い合わせ先

本ガイドラインに関する問い合わせ先は、屋久島町 総務課 情報防災係 (info@town.yakushima.kagoshima.jp) とする。

<用語集>

- **生成 AI (Generative AI)**: テキスト、画像、音声、プログラムコード等の様々なコンテンツやアイデアを生成できる AI。
 - **ハルシネーション**: 生成 AI が、事実に基づかない、もっともらしい虚偽の情報を生成する現象。
 - **プロンプト**: 生成 AI に対して、処理や応答を指示するために与えるテキスト等の入力。
-

以上

別表

生成 AI システム名	担当課	利用者	利用可能な業務の範囲	入力可能な情報
QommonsAI	総務課	適用対象となる行政機関に所属する職員のうち、総務課が定める研修を受講した者	業務目的での汎用的な利用	自治体機密性 1 以下の情報
BnS 事業立案+AI	政策推進課	政策推進課財政係	財源検索、予算査定等、財政係の所管する業務の範囲内での利用	自治体機密性 1 以下の情報